

ダイオキシン類等調査結果について

2024年12月2日に、火葬に伴い発生する排ガス、集じん灰及び残骨灰中のダイオキシン類等の測定を行いましたので、お知らせします。

なお、火葬によるダイオキシン類の発生や焼骨の損傷を防ぐため、棺の中に副葬品（特に、プラスチック製品や化学繊維製品等）を入れないよう、ご協力をお願いします。

南多摩斎場ダイオキシン類等調査結果

調査対象	調査項目	6号炉	11号炉	指針値等	単位
排ガス	ダイオキシン類濃度	1.4	0.55	5 ※1	ng-TEQ/m ³
	ばいじん濃度	0.057	0.014	0.15 ※2	g/m ³
	塩化水素濃度	20	4未満	700 ※2	mg/m ³
	硫黄酸化物濃度	7	2	なし	ppm
	窒素酸化物濃度	81	100	250 ※2	ppm
集じん灰*	ダイオキシン類濃度	1.6	3.9	3 ※3	ng-TEQ/m ³
残骨灰	ダイオキシン類濃度	0.00000015	0.00000012	3 ※3	ng-TEQ/m ³

*集じん灰とは電気集塵機に付着した灰のことで、電気集塵機の働きにより有害ガスを大気中に放出させない仕組みとなっている。

- ※1 「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」による指針値
- ※2 「大気汚染防止法」の廃棄物焼却炉（焼却能力2t/h未満）の規制値（参考値）
- ※3 「ダイオキシン類対策特別措置法」施行規則第7条の2に規定する廃棄物焼却炉の基準値（参考値）

お問い合わせ

南多摩斎場組合

電話 042-797-7641